

勅使第1排水区 大規模雨水処理施設整備事業計画（高松市）

（様式1）

| 項 目  | 内 容 ・ 施 策 等  |
|------|--|
| 選定理由 | <p>勅使第1排水区は、国道11号及び高松自動車道と国道32号に挟まれる形で区域を有しており、地区内を南北に走る県道（高松琴平線）沿線を中心に住宅、商業施設等が密集している。本排水区内の既存水路の排水能力が不足している状況であり、平成16年、21年等に浸水被害が発生していることから、早急な浸水対策が急務である。なお、平成16年の台風23号では床下、床上浸水合わせて109戸、21年の豪雨では、54戸の浸水被害が発生している。</p>  |
| 整備目標 | <p>① 本計画における対象降雨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本計画におけるハード・ソフト含めた対象降雨：42.5mm/h</li> <li>・ 目標とする理由：本市下水道事業計画における計画降雨強度であり、かつ、平成16年10月に高松市で記録した最大降雨 42.5 mm/h</li> <li>・ ハード整備による整備水準の目標：42.5mm/h（1/7確率降雨）</li> </ul> <p>②目標設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i) 生命の保護の観点：当該排水区に存在する災害時要配慮者関連施設の床上浸水を防止する。</li> <li>ii) 都市機能の確保の観点：整備水準内での降雨を適切に排除し、道路交通を始めとする都市機能を確保する。</li> <li>iii) 個人財産の保護の観点：家屋の床上浸水を防止する。</li> </ul> <p>③ハード対策、ソフト対策及び自助の役割分担について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i) ハード対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備により 42.5mm/h（1/7 確率）の降雨において浸水被害を軽減することを目的とする。</li> </ul> </li> <li>ii) ソフト対策及び自助 <ul style="list-style-type: none"> <li>ハード整備における 42.5 mm/hを上回る降雨に対応するため、ソフト対策として、市の防災担当課において既に策定している過去の浸水実績に基づく内水ハザードマップや河川水位観測データなどを情報提供するとともに、市民の自助として、土のうの設置や自主避難訓練の実施により、物的・人的被害の縮小を図る。</li> </ul> </li> </ul> |

| 項目            | 内容・施策等   |       |          |   |
|---------------|--|-------|----------|---|
| 内水ハザードマップ策定状況 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>有</b> (平成26年7月策定済み)</li> <li>・ 策定予定 (令和〇年〇月末策定予定)</li> </ul> |       |          |   |
| 主な事業内容        | 公助   | ハード対策 | 下水道管理者   | ・ 雨水管渠の整備 延長 L=214m (φ1,200mm)  |
|               |  |       | 下水道管理者以外 | 延長 L=1,228m (φ1,800mm)  |
|               |  | ソフト対策 | 下水道管理者   |   |
|               |  |       | 下水道管理者以外 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内水ハザードマップの作成・公表</li> <li>・ 河川水位観測情報の提供 (高松市危機管理課)</li> </ul>   |
|               | 自助   | ハード対策 |          |   |
|               |  | ソフト対策 |          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土のうの設置 (高松市河港課による資材提供)</li> <li>・ 自主避難訓練 (地域コミュニティ)</li> </ul> |

備考) 事業内容については主な施策について具体的な実施数量を記述

また、下水道管理者以外が行う施策については、道路管理者など実施主体、制度要綱等を具体的に記述

- \* 下水道浸水被害軽減総合事業の要件に該当し、当該事業による制度拡充に当たる施設の整備を実施する場合には、該当する施設をすべて記載すること (別紙可、下水道浸水被害軽減総合事業の様式を参照)。なお、下水道浸水被害軽減総合計画を策定済みの場合は、その施設調書を添付すること。
- \* 下水道総合地震対策事業の要件に該当し、当該事業による制度拡充に当たる施設の整備を実施する場合には、該当する施設整備を下水道総合地震対策計画に位置づけること。
- \* 下水道施設の改築 (浸水に対する安全度の向上を伴わないもの) を実施する場合には、当該施設の改築を下水道ストックマネジメント計画に位置づけること。(下水道総合地震対策計画に位置づけられている場合を除く)

#### 年度計画 (百万円)

| 名称   | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 計     |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 雨水管渠 | 70    | 890   | 1,950 | 580   | 3,490 |
| 計    | 70    | 890   | 1,950 | 580   | 3,490 |

備考) 事業内容に位置づけた施設について年割額 (事業費) を記述。

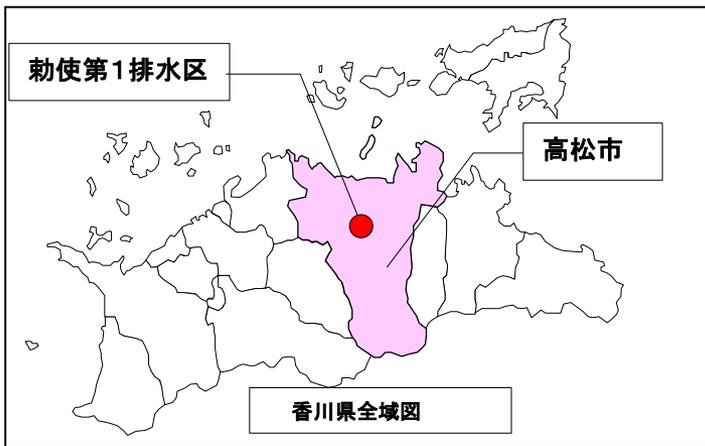
整備済のものは含めない。

| 項 目         | 内 容 ・ 施 策 等  |
|-------------|--|
| 整備効果        | <p>&lt;事業評価の内容&gt;</p> <p>浸水被害の軽減便益：3,643 百万円が削減される。</p> <p>B/C：1.1</p> <p>経済的内部収益率：100%以上</p> <p>&lt;その他の定量的な効果&gt;</p> <p>都市浸水対策達成率：48.8% (R4) →49.2% (R9)</p> <p>ソフト対策、自助の整備効果等：</p> <p>ソフト対策（内水ハザードマップや河川水位観測データなどの情報提供）と、市民の自助（土のうの設置や自主避難訓練の実施等）を適切に行うことで、この大規模雨水処理施設の整備効果をより高め、浸水被害を防止する。</p> |
| 放流先河川との調整状況 | <p>放流先である水路管理者及び水路の放流先である二級河川・香東川の河川管理者と協議の上、了承を得ている。</p>  |
| その他         |  |

# 勅使第1排水区大規模雨水処理施設整備事業（高松市）

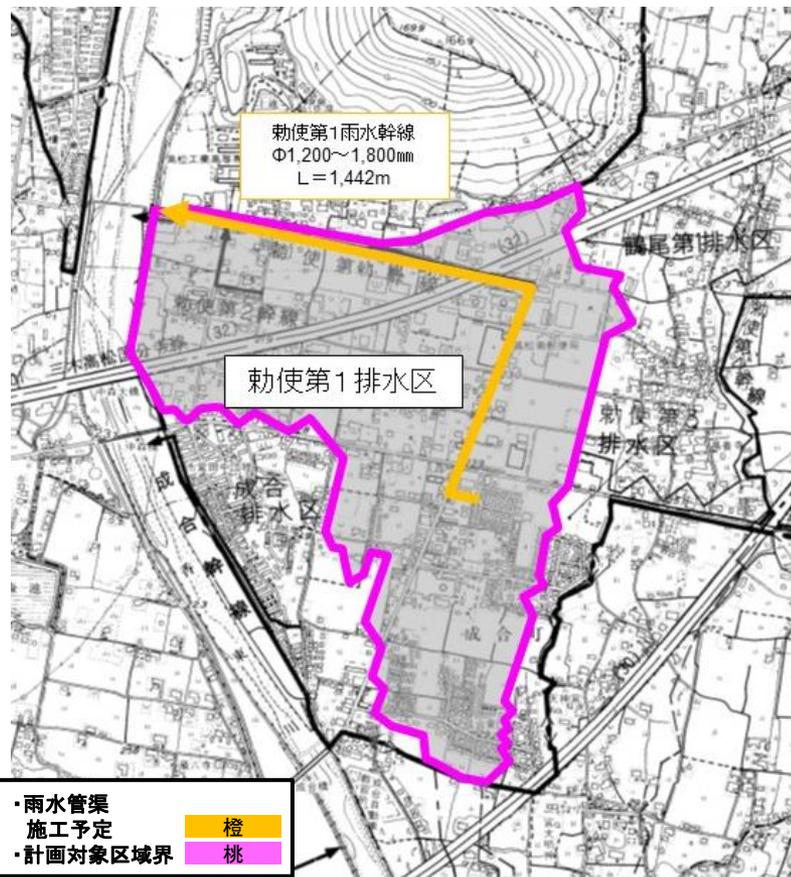
- 勅使第1排水区では、平成16年、21年等に浸水被害が発生している。
- 勅使第1排水区大規模雨水処理施設整備事業により、雨水バイパス幹線の整備を行い、42.5mm/hの降雨に対して浸水被害の軽減を図る。

位置図



## 事業概要

- 事業内容 : 雨水管きよΦ1,200~1,800mm L=1,442m
- 全体事業費 : 約35億円 ※工事諸費等を含む
- 事業期間 : 令和6年度~令和9年度



## 事業の効果

平成16年台風23号と同程度の降雨(42.5mm/h)に対して、床上浸水被害を解消

<平成16年台風23号の被害軽減効果>

- 床上浸水被害(浸水深0.40以上) 0.02ha→0ha
- 床下浸水被害(浸水深0~0.4) 11.51ha→4.20ha

$B/C=1.1$

